

平成31年 3月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (14名)

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
----	------	----	-------

4. 欠員 (2名) 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (35名)

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	村瀬美樹	開 発 部 長	安井耕史
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
民生部次長兼 福祉課長	山下正巳	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
開発部次長兼 都市計画課長	大野勝貴	会 計 管 理 者	山田 淳
教育部次長兼 生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	安井文雄	教育部次長兼 図書館長	横山和久
監 査 委 員 事 務 局 長	羽飼和彦	総 務 課 長	佐藤文彦
財 政 課 長	佐藤雅人	秘書企画課長	安井幹雄
危機管理課長	伊藤淳人	税 務 課 長	佐野智雄
収 納 課 長	服部朋夫	市 民 課 長	梅田英明
保険年金課長	服部利恵	環 境 課 長	柴田寿文

健康推進課長	飯田宏基	介護高齢課長	藤井清和
児童課長	大木弘己	十四山支所長	鈴木博貴
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修	農政課長	小笠原己喜雄
商工観光課長	横江兼光	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石田裕幸	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第1号 平成31年度弥富市一般会計予算
日程第3	議案第2号 平成31年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第4	議案第3号 平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第5	議案第4号 平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第5号 平成31年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第7	議案第6号 平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
日程第8	議案第7号 平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第8号 弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
日程第10	議案第9号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第10号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第11号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第13	議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第13号 弥富市文化広場条例の一部改正について
日程第15	議案第14号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第16	議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

- 日程第17 議案第16号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 市道の廃止について
- 日程第26 議案第25号 市道の認定について
- 日程第27 議案第26号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第28 議案第27号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第28号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第29号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第30号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第31号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 平成31年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第2号 平成31年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第4 議案第3号 平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第4号 平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第5号 平成31年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第7 議案第6号 平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第8 議案第7号 平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第9 議案第8号 弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第10 議案第9号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第13 議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 弥富市文化広場条例の一部改正について

日程第15 議案第14号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第16 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

日程第17 議案第16号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第18 議案第17号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第19 議案第18号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第20 議案第19号 弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための

法律施行条例の一部改正について

- 日程第21 議案第20号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 市道の廃止について
- 日程第26 議案第25号 市道の認定について
- 日程第27 議案第26号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第28 議案第27号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第28号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第29号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第30号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第31号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第1号から日程第32、議案第31号まで、以上31件を一括議題とします。

本案31件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

なお、本日登壇予定の三宮議員から配付資料の配付の依頼がありましたので、これを認め、各位のお手元に既に配付をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それではまず、大原功議員、お願いします。

○16番（大原 功君） 安藤市長に聞きますけれども、きょうの中日新聞を読まれたと思うんですけども、本当に全国で一番恥をかくところ。私は一般質問で言いました。全国に市町村は1,741ある、その中の弥富市だけだと言って念を押しました。そのとおりのことがここに書いてあるね。新聞を見ると、県でもこんなことはあり得ん。私はもう最初からこれを知っていたわけね、こういうことは。こういうことがあって、市長もこれから今の市長会、あるいは市町村会に行って本当に恥をかくね。弥富市の人は本当に恥ずかしい。一日も早く辞職していただいて、そして新たにもう一遍、信を問うて出るということが、やっぱり市民にとって本当に望ましい。

最初から、今の質疑に対しても、議案が20日にどうも出ておるみたいだね。21日に私はこれを出しておるわけだ。その時点で、あなたが駅前整備について言えば、こんな大きなこと

にはならなかった。私も三十何年利用させていただいておる。人間は人をいじめるだけではいけなくて、人を育てることが大事なんだ。そういう気持ちを持って、そのとき時点に言っていただけやあ、こんなに議会が大勢の方に不安を与えることもなかった。市民は本当に恐怖に驚いた。そうでしょう。

あなたは県会に出るときについても、私は7年半やられたから、その経験が弥富市のことはないから、弥富市の予算をつけてください。そして、大村知事の県政の中でしっかりとやって、155号線をやってくださいということは、あなたに申しあげましたでしょう。この点について、市長はどう思いますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の件につきましては、猛省をしているところでございます。市民の皆様様の御意見を聞き、また議会の皆様様の御意見を聞き、また御指導いただきながら、新しい弥富市へ向けて進んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 大原議員。

○16番（大原 功君） やっぱり私は思うんだけど、最初から、前も言いました、予算というのは、私も三十何年やって、町長も2人かわった、市長も2人かわった、その中では大盤振る舞いをして市民の安全や安心、こういうこともやるということが基本なんですわね。そうでしょう。こういうことをやらずにおるから、結局こういう問題ができたわけ。

もうこれ以上余計言っても、安藤市長もやっぱり今のような襟を正してやっていただくと、また、今の態度についても、まだ本議会ありますので、最終議会までに結論を出して、しっかりもう一遍、一からやり直すということをしていただけるよう希望しておりますので。また市民の代表としても、私は議会費でも1億8,000万の予算を市民の方から我々はいただいておるわけ。あなたもそうでしょう。市民税をいただきながら、その市民税で今の給料をいただくわけです。県議会と違いますよ、ここは。県議会のときは97万7,000円でしょう。そういうのを含めると、私は弥富市におれば財政も、そういう給料も安くなるよという話もしました。予算についてはいろいろあるんですけれども、今後、気をつけてやってください。終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、平野広行議員、お願いします。

○10番（平野広行君） 10番 平野広行です。

私は、議案第1号平成31年度一般会計予算の中の一般会計性質別において扶助費の伸び率が97.3%になっている、この積算根拠について通告を出して質問しているわけですが、最初の予算ですね、訂正前の、これによりますと義務的経費、これはどうしても必要な経費なんです、市長。その中で、公債費というものは、弥富市はだんだん借金が減ってきていますから、減ってきているんですよ、ずうっと。ですから、97.3%公債費は減っている、これは

いいんですよ。ですけど、扶助費、この97.3に減るといのはどうも納得ができないということで、この根拠を示してくれということで質問書を出したんですが、きのう市側から訂正という形で予算案が出てきました。民生費、主なんです、61億7,900万が64億という形で、約2億2,400万プラスになってきました。これは、対前年比で見ますと102.2%という形になります。

これだけないと市民サービスを低下させることなく弥富市の行政は進んでいかない、こういうことだと思っておるんですが、最初、予算案を編成されたときは、財調ということは市長は絶えず頭の中にあっただと思うんです。財調を減らしてはいかん、それはわかりますよ。わかりますけど、財調からの繰り入れをたった6,000万ですよ。これではやっていけないんですよ。そうすると、この今の6,000万円ということは、前年ですから2億5,000万減らしておるといこと。この2億5,000万という金は、今の民生費のアップした2億2,400万、ほかにもありますんで、ほとんどがそれになっておると、こういうことだと私は思っております。

きのうの一般質問でも言いましたけど、弥富市の財政調整基金は標準財政規模からいっても適正なんですよ。何も悪いことない。ただ、愛西が多いのは、きのうも言いましたけど、合併したときに自治体が多いから持ち寄り身上といいますか、いろいろお金を持ってきているから、あるだけなんです。それを使わずに、交付税が入っても財調のほうを積み立てていくからふえている。確かに100億あります。財調が70億に、それから公共施設の整備資金が30億ぐらいありますので、100億近くありますけど、何も弥富はけなるがることはないと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

参考までに言いますけど、市民1人あたりに換算しますと財政調整基金の残高は愛西が断トツに多いです。続いてあま市、いわゆる合併したときの自治体数が多いという、こういうところですよ。3番目は弥富なんですよ、尾張9市の中で。そのかわり借金、1人当たりの市債残高、28年度ですが、一番多いのは愛西市です。続いて稲沢、犬山、一宮、津島、その次に弥富ということなんです。基本的にそういうことなんです。何も弥富が悪いというわけではない。ただこれから、市長は思ってみえるね、これから大型の事業が続く、それに対してやはりどうしても貯金というのは持っておきたい、減らしたくない、そういう思いでやられたと思うんですが、市長、どうですか、その辺の考え。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平野議員のおっしゃるとおりでございます。先ほども大原議員のほうからありましたが、大盤振る舞いして市政を運営できれば、これにこしたことはないわけでございますが、なかなか現状を見ておりますと、そういうことも厳しいんじゃないかと思っておりますし、また、大型3大事業も本当に進んでいる事由もありますし、これからある

わけでございますものですから、堅実な市政運営に当たってまいりたいと思いますので、引き続きの御指導、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、市長のほうから答弁ありましたので、この件につきましては終わって、次の2点目の質疑に入ります。

2点目はいわゆる一番問題になっているJR・名鉄弥富駅の自由通路整備事業ですが、これが中止、廃止されているということで、ほかの議員からも批判がすごくあるわけですが、今までに、これたしか平成22年ごろ、最初こういった案が上がりまして、いろいろ2年ほど検討されて、一旦凍結というふうになっていると思います。そして、27年ぐらいからまた再開ということになった事業なんですけど、当初からこの自由通路整備事業に今までにかかったお金、幾らこれに使っていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 大野都市計画課長。

○開発部次長兼都市計画課長（大野勝貴君） お答えいたします。

本年1月の行財政委員会において、炭竈議員からも同様の御質問をいただいておりますが、これまで平成22年の基本構想の策定業務から始まり、今年度見込み額になるわけですが、合計約1億800万円の執行見込みでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今までに1億800万円使ったという御説明なんですけど、皆さん御承知のように、庁舎の建設に当たりまして公金の使い方について、市民の方から住民監査請求、たくさん出されております。公金の使い方は本当に大事なわけですね。

それで、今、JRの整備事業を廃止したということになりますと、この1億800万円という金は無駄に使った金ということになりませんか。それに対して、市民から住民監査請求が出るんじゃないかということや予想はされませんでしたか。この点についてどういうふうにご考えられたか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまで平成22年から1億800万円という公費が投じられたということでございまして、このことにつきましては私も説明を受けております。これから、今後は鉄道事業者等々の事業でございますので、かなり大きな市としての負担がまともに生じてくるというようなこともございましたものですから、いろいろなことを考えまして、ちょっと延期にすべきかどうかということや逡巡しておりました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） そうしますと、やっぱりこういった住民監査請求を受けて、さらには訴訟という形になっていくかわからん、そこまでもう覚悟されていたということですね。



はい、わかりました。

次、3点目ですが、市長は施政方針の中で、結びのところですが、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、重点化すべき施策を絞り込むなど、限られた財源を効果的、効率的に配分したと述べられております。絞り込んだ重点化施策とは何か、またその施策へのどのような予算措置を今度されているのか、これを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 重点化施策につきましては、海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分に踏まえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図るため、防災拠点としても整備いたします新庁舎建設事業に20億4,948万8,000円を措置いたしました。

次に、学校施設の老朽化に対する校舎や屋内運動場等の長寿命化改良工事に5億7,732万円を措置いたしました。なお、来年度は桜小学校での長寿命化改良工事を予定しておりますが、平成30年度の国の第2次補正予算で交付金の予算がつかしましたものですから、平成30年度の補正予算として計上させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

次に、教員の多忙化解消を図る目的として、教員の業務支援を担う人材を各中学校に1名ずつ配置するスクール・サポート・スタッフ配置事業に273万円を措置いたしました。

次に、新年度は、伊勢湾台風の発生から60年を迎えるのにあわせ、その関連事業として、劇作家で市広報大使のやとみまたはちさんによる伊勢湾台風を題材にしたミュージカル公演を開催するため300万円を措置いたしました。

そのほか、民生関連事業の新規のものにつきましては、認知症カフェの運営のため66万4,000円、地域リハビリテーション活動支援事業に101万円、産後ケア事業に56万円などを措置いたしました。

今後も引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、市民の代表であります議員の皆さん、また議会に相談を申し上げ、限られた財源を効果的に効率的に配分し、重点施策を絞り込んでいきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） 今、いろいろ述べられたわけですけど、重点施策、これ基本計画の中に基本目標1から基本目標6まで6つ項目があります。この中で、トータルすると幾つの事業になりますか、重点施策というのは。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 済みません、今、手元に資料がありませんものですから、後ほど御答弁させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○10番（平野広行君） この間説明のあった第2次総合計画基本計画、基本目標1においては6事業、2においては4事業、3においては1事業、4においては1事業、5においては4事業、6においては4事業の合計20の事業なんですよ、重点施策として示されているのは。その中で、どの事業に絞り込んできたかということをお伺いしたんです。最初の生活環境における防災・減災に力を入れられたということはわかります。その辺のところは伺ったわけですが、どうも言われていることと整合性がとれんような気がしたもので、お伺いしました。

いいです。予算の訂正という形で出てきましたので、今後、委員会のほうでしっかりとまた質疑をさせていただきますので、きょうの質疑はこれにて終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二、通告に従いまして質問させていただきます。

私のほうは一般会計予算は触れませんので、議案第9号弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

まず、この勤務時間ということで、国からの時間外労働に対するそうした方針が出るもとの制定されるものだと思いますけれども、この勤務時間外の上限を規則で定めるとありますけれども、弥富市が定めていく規則で定める上限というのは何時間でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

国や他の自治体の状況等を調査・研究し、今後、規則で定めていくこととなりますが、ちなみに国におきましては、通常業務の場合で1カ月45時間、1年360時間、他律的な業務の場合で1カ月100時間、1年720時間となる予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 国のほうは示されたけれども、弥富市自体はそういった規則というの  
は設けていないのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

本市におきましては、今回の事務につきましては、国と市町村では事務が異なることも踏まえ、他市町村等の状況等を踏まえ、適切に検討しながら決定していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まだこれから、いろいろ他市町村の動向を見ながら決定していきたいということで、今は決まっていないということでした。

逆に、今までそうした規定時間というものがあったのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

本市におきましては、時間外勤務の上限は定めていませんが、月30時間、また年間180時間を超える勤務命令を行った場合につきましては、所属長が副市長の承認を得ることとしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今まででもなかったんですが、ただ、多くなってくると副市長の承認が要るということでした。

今、国で新しく定められたこうした法令というのは、特別の条項で1カ月100時間も働けると、先ほども答弁にも少しございましたが、最大でも100時間を働けるというものであって、これは過労死基準自体を超えるものであって、あってはならないと思っています。どのみち、基準をつくるのであれば、健康的に働ける時間を制定することが望ましいと思っています。また、今、基準がないわけですのでございますけれども、これからということであるなら、しっかりと健康的に働ける時間で制定するのと同時に、基準にかかわらず、なるべく時間外労働、時間外勤務を減らす努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤文彦君） お答えいたします。

御指摘のとおり、国の基準におきます他律的な業務、これは業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項をみずから決定することが困難な業務をいいますが、1カ月100時間未満とされております。

いずれにいたしましても、今後、他市町村の状況等を踏まえ、調査・研究をして決めていきたいと考えております。

また、時間外勤務の縮減につきましては、平成20年度より毎週水曜日及び給与支給日をノー残業デーとして実施しておりますが、さらに平成29年度より毎月19日を育児の日として定め、追加実施をしております。今後もノー残業デーの推進及び事務の簡素合理化なども図りながら時間外勤務の縮減に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） その方向でぜひお願いいたしたいと思っています。

続きまして、議案第13号でございます。

議案第13号弥富市文化広場条例の一部改正についてでございます。

これは、簡単に言いますと市民プールの廃止ということでございます。先日、永井議員のほうからも一般質問がございましたが、それと重複しないように質疑したいと思っています。市民プールを廃止するというので、中学生の授業は十四山中学校のほうに行かれると、

バスで送迎されるんだと思いますけれども、市民プールが約40年たって廃止されるということでございました。少し参考に聞きたいのですが、弥富北中学校のプールは築何年で使えなくなったのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

弥富北中学校のプールは築何年かとの御質問ですが、昭和54年につくられており、築40年になります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そうしますと、市民プールも40年、弥富北中学校のプールも40年で使えなくなったということでございます。そうすると、十四山中学校のプールも年数がかなりたっているように感じますけれども、十四山中学校のプールは今、築何年でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

十四山中学校のプールは平成4年に竣工しており、築26年になります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） そうしますと、40年で計算しますと、あと14年間しか使えないということでございますけれども、この十四山中学校のプールも使えなくなった場合は、授業としてどのようにされる予定でしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） 御答弁申し上げます。

十四山中学校のプールがなくなった後はどうするのかとの御質問ですが、十四山中学校のプールについては、これまでに平成15年度に水漏れ防止改修工事、平成27年度にプールサイド改修工事等を実施してまいりました。今後も適切な保守点検と修繕を行いながら維持管理に努め、長く大切に使用してまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 十四山中学校のプールは長寿命化対策などを行って維持管理に努めて、なるべく長く使えるようにするというございますが、私は逆に市民プールを1つ残して、それを中学生も共同で使える、親子も共同で使える、または高齢者の健康増進のために使えるというようなプールを残して、逆に十四山中学校のプールが使えなくなった際には、新しくつくられたプールで入るほうがいいのかあと思ったりするのですが、まずここで聞いておきたいのは、市民プールは、今まで年間ランニングコストとしてどのくらい使っていたのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井生涯学習課長。

○教育部次長兼生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（安井文雄君） 議員御質問のラ  
ンニングコストですけれども、年間約600万円となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 年間600万円ということで、これを安いと見るか、高いと見るかとい  
うのは人それぞれでございますけれども、年間600万円であれば、私は継続していくべきか  
なあとはいったりします。

そして、今、老朽化が進んでかなり改修工事が必要になってくるということでございます  
が、ただ、今のプールをただ直すだけではなかなか、年間2,000人と先日言われましたけど、  
延べ人数でございますから、1人が2日来たり、3回来たりとすると、それがまた人数とし  
てはカウントされないわけでございますが、そうしたプールではなかなか利用頻度が少なく  
て、費用対効果と言われますとそう高いものではないのかなあと思いますので、新規でやは  
り新しいプールということで考えていくなれば、なるべく人が来やすいような、楽しみがあ  
るようなプールにしていかなければならないと思いますが、仮に新規でプールを考える場合  
は、どれぐらいの予算でつくれるような想定をされておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井生涯学習課長。

○教育部次長兼生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（安井文雄君） 議員御質問の新  
しいプールでということを考えますと、40年前にこの市民プールができました。その当時  
で2億円ほどかかっております。そういうことを考慮しますと、ざっと5億円ほどはかかるか  
なあと想定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、5億円かかるということでございました。

今、財政が厳しいという中で、なかなか5億円の拠出をぼんとするのはかなり苦しいとこ  
ろがあるのかなあとはいったりしますが、ただ、安城市のマーメイドパレス等では、大変市民の方  
やほかの市町村からも来られるということで繁盛しているということで、今、建て直しをさ  
れているということでございました。そういったプールの例もございますので、ぜひそうい  
った方向でも考えてほしいと思っております。

また、これはさまざまな市民プールを残す方法というのがあると思うんですね。例えば、  
広域自治体で愛西市などと手を結んでひとつ持ってみようかというところだったり、または  
民間利用ということで、スポーツジム等を誘致して、スイミングスクール等のところを誘致  
しながら、市と協定を結びながら学校の授業で使えるようにしたり、また、温水プールとい  
う観点でいえば、弥富市は焼却場を持っておるわけでございますので、焼却場の地熱、今い  
こいの里等使っておりますけれども、そうしたものを持っていきながら温水プール、もし  
くは高齢者がいつでも健康的に歩けるような施設に改修していくとか、または海南こどもの

国には子供用のプールがあるわけですが、焼却場の地熱を利用した温水プールで高齢者のほうを対応し、海南こどもの国のところを県のほうにお願いしながら、拡張し、市のほうも少し予算等も出しながら、子供プールをつくりながら対応すると、高齢者も子供も使えるというような状況になってくるんじゃないかなあと思うので、一旦廃止ということで急にするのではなくて、一旦休止という形にしながら、市民の声をパブリックコメントやアンケート等で聞きながら、市民に広く意見を集めて、これからどうしていくんだと、年間コストはこれだよ、今、新規で建てようとするよこれだよ、でもこういういろんな方法があるよという面を示しながら、市民にアンケート等を取りながら意見を聞いていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員に申し上げますが、議案質疑ですので要望等は避けてください。

○7番（那須英二君） はい。

○議長（堀岡敏喜君） 安井生涯学習課長。

○教育部次長兼生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（安井文雄君） 議員御指摘のいろいろな要望がありましたけれども、その中で今後につきましてはということで、永井議員の一般質問でも御答弁申し上げたとおり、利用される市民の安全を考慮して、今回は一旦廃止させていただくという結論に至りました。今後につきましては、市民の御意向や議会議員の皆様と協議させていただきまして、方向づけをしてみたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 廃止となると、なかなか復活させるのはちょっと苦しいのかなあと思いますので、休止という形にさせていただきたいとお願い申し上げまして、議案質疑のほうは終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、三宮十五郎議員、お願いします。

○8番（三宮十五郎君） 当初予定しておりました質問は修正されましたので、少し時間をかけて委員会のほうでしっかり質問させていただきますが、先日来の議論の中で一番問題になっていたのは、市当局の中に非常に、今の弥富の財政が厳しいというような捉え方があったのではないかというふうに思えてなりません。したがって、今度の予算との関連であります

財政計画、やっぱり予算が厳しいという背景になっている財政計画でちょっと質問をさせていただきたいと思いますが、先日も平野議員のほうから弥富市の財政計画に対して実績は大幅に乖離があるということが指摘をされておりました。今この予算と一体で説明されました中期財政計画の見通しが、ことしの1月に平成30年度と31年度、本年度の予算との関係で見ても、非常にやっぱり私は今の財政の長期計画そのものが職員や市民の皆さん、あるいは議会も財政の実態を理解しにくい大きな要因の一つとなっているというふうに考えますので、財政当局に少し立ち入ってお尋ねしたいと思います。

1月に示されました本年度予算を伴う中期財政見通しは、2019年度から、31年度から、2023年度の5年間の間に、2020年度から財源不足が発生して4年間で累計で37億円もの不足額が発生すると、こういうものでございます。じゃあ、実際に今まで弥富市はこういうものに対してどういう状態だったかという実績のほうで見てみたいと思いますが、平成25年の12月に示されました5カ年計画、今お手元に配りましたが、そのときに10年間全体を見ての財政見通しとあわせて出されたものでありますが、その中で、平成25年から29年までの5年間の間に財源不足の累積は18億5,500万ということでありましたが、今回はそれを倍近く上回る不足額が発生する財政見通しでございます。

じゃあ、実際に大きな乖離があるということで、平野議員が指摘をしておりましたが、どこで大きな乖離の原因が生まれているかということをもとに実績のほうで見ていきたいと思いますが、25年度は市税の収入が見込みでは73億5,700万円でしたが、77億8,500万円、4億2,700万の実際に増収になっている。26年度は5億2,900万の増収になっている。27年度は5億7,200万円、28年度は9億1,400万、29年度は8億8,600万というように、一番収入の土台であります市税、あるいは地方交付税はこういうときは減るときもありますが、それにしましても、こういう大幅な違いが発生しております。

以前に私が問題にしたのは、当時、もっと以前の時代には毎年5億、6億と予算の執行残が出ているにもかかわらず、長期財政計画、中期財政計画に対しては予算の執行残は出ないということで、なおかつ不足が発生するというような極めて異常なもので、とても実態からしても考えられないものであるから直すべきだということを指摘をして修正をしましたが、相変わらず実際の実績と、それから結果の間には大きな乖離があるし、しかも、それが基礎的な収入のところできく食い違っている、当然執行残だとか、あるいは当初、基金繰入金で見ていたものが、こういう大幅な収入が発生することが当初の計画に比べて発生する、あるいは当初予算では毎月直していきませんが、それにしても、それに対してやっぱり数億円規模の、要するに見込みより多いものが発生していく。

平成30年度の補正予算の段階では、平成30年度の当初予算に対して、税収が当初予算では8億5,400万円でありましたが、実際には、それに対して補正予算の段階で2億1,500万円の

増収、地方交付税で6,500万円の増収が見込めて2億8,000万円の増収になりますし、さらに現在の新年度予算で示されております税収の見込み額は、この中期計画に比べて2億6,200万円多く、交付税は6億1,000万、合わせて3億2,300万円も、この段階で大きな差が出てきている。そして、結局そのまま非常に低い税収を背景にしました5カ年計画の計画が示されて、37億700万円の財政不足が発生すると。これを見るとやっぱり、よく財政のことがわからない人は、本当に弥富の財政は大丈夫かというふうになりますよね。

こういうやり方は、やっぱり私はいろいろ確かに難しい問題はあると思いますが、もっと実態に近いものにするということにはできないものではないでしょうか。その辺について、財政当局の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今、御指摘がございましたように、税収で乖離があるというような御指摘がございますが、本市におきましては、幸いなことに臨海部を中心として企業のほうに来ていただきまして、固定資産税、特に償却資産のものなんかもございまして、予定よりも大きく税収が伸びておるところでございます。

そういったこともありまして、今の御指摘のように税収が今後伸びていく可能性もあるわけでございますが、また一方、税収が伸びれば普通交付税は減額となるというような制度にもなっております。ただ、普通交付税につきましては、当初、合併算定がえで6億程度の減収になるという予定をしておりましたが、現在では3億5,000万円ほどの差になっておりまして、そういったこともいいほうに作用したのではないかと考えています。

今、御指摘の税収でございますが、幸い今は伸びておる現状でございますが、今後はまた評価がえ等もございまして、また償却資産につきましても年々減少していくということもございまして、ただ、実態に合うような税収ということを見積もりながら、中期財政計画のほうの収入につきましても、今後精査してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） なるべく財政当局としては、やっぱり粗相のないように収入は安定したものにしなきゃいかんという思いもあるし、支出についても、不足が生じないようにしなければという思いもあると思いますが、ただ、今も私申し上げましたよね、3億円、恐らく税収は最終的には3億円近い、恐らく交付税と税収を合わせて当初予算に対して3億円を超えるような増収になると思いますよね。

それから、現年度で当初予算で見込んでいた額が、この財政計画に比べて今の2つ合わせて3億2,300万円も多い、多少少な目に安全を見て組んでありますので、3億5,000万を超えていくようなものになるわけでありまして、こういう差があつて、収支ゼロだとか、あるい



は財源不足が発生するというような組み方をされると、やっぱり知らない人は本当に大変だと思いますよ。私たちから見ると、どう考えたってやっぱりもっと実態を庁内で共有する、市民とも共有していくというこの努力はもっと強めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

御指摘いただきましたように、庁内でもそういった情報を流しながら今後考えてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 一般的に、確かに全国的にも大変な財政状態になっておりますが、ただ、はっきり言って今、総務省なんか言っているのは、交付団体でもたくさん今、ため込みをしておるから、交付税を削らなきゃいかんというようなのが出ておりました、大体そう十分お金があるわけではありませんので、みんな苦労してやっておるわけでありまして、やはりこういった、きちんと見ながらそれぞれの市町の実際の自主財源、依存財源とあわせて国が責任を持って対応する部分があるのが地方交付税の仕組みでありますし、各種交付金の仕組みでありますので、そこを可能な限り正確に見て、今、部長おっしゃったような方向で進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、議案第4号の後期高齢者医療特別会計についてお尋ねいたします。

本件につきましては、公的保険の国保は除かれるわけではありますが、扶養家族であったものにつきましては大幅に保険料が軽減されておりましたが、その制度も近く大幅に引き上げられて改悪されていくということだとか、あるいは自己負担を現在の1割から、一定所得以上は3割になっておりますが、そうでない人についても2割負担にしていくとかということがいろんな形で言われておりますが、ただでさえ年金が下がり、高齢者の人たちが年金だけで生活できないということで、私もことし79になりますが、私よりも上の人たちでも、結構働いている人がまだおるといような状態が一方にある、それから後期高齢者医療や介護保険の負担というのは、非常にそういう人たちの暮らしを圧迫しております。

ここへ消費税の引き上げだとかそういうものが発生すれば、暮らしていけないという人たちがふえてまいりますので、やはりこういう後期高齢者医療制度の自己負担額の引き上げだとか、それから、そういうもともと日本の社会保険制度は、親族、家族の誰かが働いておれば、扶養家族になって一定の所得以下の人たちはそういう社会保険の負担をしなくてもいいという仕組みから、介護保険制度と後期高齢者医療制度が導入されて負担がふえている、このことが経済循環を悪くして個人消費を減らす、あるいは将来不安を大きくしてなかなかお金が使えない、使わない、こういう状態をつくり出している背景にもなっておりますので、

ぜひこれは国や県に対しても、また弥富市も独自の努力をしながら、こういう人たちの負担の引き上げをしない、またそういう人たちに対する支援を独自の方法も生かしながら、弥富市の場合は後期高齢者の皆さんに対しては、精神の病気によって通院治療が必要だということで、それが現に行われており、医師が証明をしたものについては、全疾病の医療費を無料にするとか、こういう支援の制度もあるわけでありましたが、こうした制度も活用しながら、やっぱり一番大もとは国がそういう弱者に負担をふやす仕組みをしないように強く働きかけていただくことがこの問題の解決の一番かなめであると同時に、以前のように一定の所得以下の人たちは、家族の中で働いている人がおれば、扶養家族としてそういう負担をしなくても済む、そういう仕組みに戻すような御尽力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営をしております。そんな中で、議員御指摘の国、県に対する要望につきましては、引き続きこのようなことを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） ぜひ、市としても、今の独自の支援を継続すると同時に、やはり大もとは国がこの制度をもっともっと高齢者の人たちが安心できるものにするような、ひとつ努力を市長会等を通じて強く求めていただくことをお願いしておきます。

続きまして、議案第5号の介護保険特別会計についてであります。現在は、ほとんど毎回のようには3年ごとに保険料が上がっていく、それから利用料の引き上げについても2割負担などの議論がされておりますし、さらに要支援、要介護1・2の皆さんに対しては、これは従来の保険制度でありますと、かかっただけ保険から負担する仕組みがあったのが、予算措置をして、しかも一定のサービスにつきましては、従来の100%から80%にすることで、事業所も非常に大変な状態になって、廃業するところも出てきているとか、あるいはそういうことによりまして、ただでさえ介護を受けることが大変な人たちが少なくありません。

やっぱり介護サービスを行っているところで働いている人たちが近所に何人かお見えになりますが、その人たちが言われるのは、ここにまだデイサービスやそういうところに来られる人は幸せですと、いろいろそういう負担ができなくて来られない人もたくさんおりますし、私たちも半年お風呂に入ったことがないという人を引き受けて、この人をきちんと洗ってあげて、もう本当に大変な仕事を時々やらなきゃならんような状態が市内でもあります。やっぱりそういう今の制度を改善していただきたい。

特に、介護保険の保険料の決め方というのは、例えばお年寄りとお孫さんが3人で住んで

いるとすると、お孫さんがフリーターだったり、それに近い状態で100万を超える程度の収入があれば、一応、均等割はかかるわけですね。ところがお一人は、そのおじいさん、おばあさんを扶養家族にして非課税にはなりますが、1人は課税になりますと、結局、そのおばあさんの年金が80万を超えていると、この人が標準保険料、介護保険の平均の保険料なんですよ。こんなむちゃくちゃな制度は私は絶対にあってはならないと思いますので、やっぱり本当に高齢者の人たち、介護を受ける人たちが安心できる仕組みに改善していただくように、制度改悪をしないように国に求めています。

弥富市は条例では、国の制度では全額免除がないということになっておりますが、弥富市の条例には、やっぱり国民健康保険のような考え方でないと全員を介護保険の加入者にする場合はだめだということで、条例を制定するとき全額免除についても条例の中にはありますので、せっかくの条例ですので、これも活用して条件の悪い人たちにはぜひ暮らしが成り立つような支援をしていただくことが必要だというふうに思いますが、この条例、多分今まで一度も使われていないと思いますので、その対応も含めて、国にしっかり要望していただくこととあわせて求めますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

消費税引き上げに係る増税分につきまして、社会保障・税一体改革大綱において、用途を明確にし、社会保障の財源とすることとされており、社会保障の充実にその用途が限定されております。介護保険の分野におきましては、医療・介護サービスの提供体制改革として、在宅医療・介護の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けて、さまざまな取り組みに対して充てられることとなっておりますが、保険者やサービス利用者の負担が増加しないよう、その財源確保・充実ににつきまして、国や県に要望をしっかりとまいりたいと考えております。

また、減免制度につきましては、確かに議員がおっしゃられるとおり実績数がありませんので、今後、ホームページや広報等で周知、啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 議案第6号と第7号、集落排水と公共下水道事業のそれぞれの特別会計について、あわせて質問をさせていただきます。

もともと集落排水も、それから現在、弥富市が行っております公共下水道事業も、その出発の当時、特に公共下水道の出発の当時には、総務省から中小の市町が一番財政的に苦しんでいる大きな原因の一つが公共下水道事業だということで、わざわざファクスニュースで市長、村長、議会議長さんにも必ず見てくださいということで、総務省からファクスニュース

が送られまして、私たちの町でも議論をしたことがあります。そのときの総務省の要請は、非常に今言ったようにお金がかかる事業でありますから、将来的な負担がどういうふうになるかと、どこまでは行政が負担できて、どこまでは市民、住民が負担できるかということをはっきりと明らかなにして、そういう計画のもとで事業を進めてくださいということが要請されました。

ところが当時の、集落排水は前からやっておりましたが、公共下水道に入るときに、総務省が言っておるだけで、県も建設省も今のままで大丈夫だと言っておるから、何も問題ないからということで、そうした議論を封殺して今の事業が始まって、私は繰り返し、やっぱり将来的な負担が実際に弥富市に、住民にどういうふうにかかっていくかということはきちんと、棚上げされております減価償却費の問題も含めて実態を明らかにして、そして今後の対策を考えていく必要があるんじゃないかということをお願いしてきましたが、前の市長も考えていきたいということは申されたことはありますが、結局そのままずうっと進んできて、近く、要するに下水道を公営企業会計に移していくということの今準備をされておりますが、問題はやっぱりそういう将来負担を少なくしていく、そして、そんなにほかの市町に比べて弥富は恵まれておるといったって、あり余っておるわけではありませんし、今も交付団体ありますので、そういうことを考えますと、やっぱりこの負担がどんどん市の財政を圧迫するようなことはないような手だてをとっていく、とりわけ今の計画の中で、国も縮小するということがあって、10カ年間の計画ということで進んでおりますが、その中には、市街化調整区域を特環という名目でまだやっておりますが、やはりそういうところは今、合併浄化槽なんかの性能もよくなっておりますので、そういうものに市民の同意も得て切りかえて将来負担を少なくしていく、こういう努力が必要だと思いますが、下水道担当部局の答弁をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 一般質問で那須議員からの御質問もございましたが、公共下水道につきましては、未普及解消を進めるために平成28年から平成37年の10年概成に向けた重点アクションプランを策定し、市街化区域及び人口集中区域を整備予定でございます。

市街化区域整備後、市街化調整区域の整備に取りかかる予定をしておりますが、人口の動向、財政状況を勘案しながら効率的な下水道整備と保守と縮減を進めていく中で、合併浄化槽についても、集合処理とともに汚水を処理する有効な手段の一つと考えていますので、今後の汚水適正処理構想を見直す中で検討していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 今、市街化区域を中心というふうに言われましたが、実際にまだ、調整区域を特環でやっておるところあるんじゃないですか、違いますか。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 今年度の下水道の工事をしているところにつきますと、海老江南処理分区、小島弥生台、または鯛浦地区を中心にやっております。ただ、長寿命化、ハイセラ管の工事ということで、一部操出地域もやっておりますが、下水道管の新築という意味では、鯛浦及び小島弥生台を中心にやっております。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） と言われることは、もう現在は、市街化区域以外の新たな着手というのは考えていないということよろしいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 先ほど申しました平成28年から平成37年までの間は、10年概成に向けたアクションプランということの中で、市街化区域及び人口集中区域を集中的に整備する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） だから、今おっしゃられたところは市街化区域ですよ、今やっておるところというのは。だけど、市街化調整区域は修繕ではやっておるけど、今の計画の中には入っていないということですか、基本的に。多少、境界なんかでそうでないところが入るようなことは別にして、原則的に調整区域については今の計画から除外になっておるといふ理解でよろしいですか。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 今のアクションプランの計画の中では、調整区域のほうは、平成37年までの間の中では予定は一応しておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） いずれにしても、本当に集落排水も、それから公共下水道もそうなんですが、料金で賄えるのは、もう借金の利息も賄えないぐらいの、今の維持管理費も満足に賄えないぐらいの収入で、一般会計からの毎年多額の負担が発生しておりますので、ぜひ、実際の費用がどれだけ今後かかっていくかという、このことは公営企業のほうに財政的には移行していく、当面の間、一定の補助金は避けられんわけではありますが、それにしても将来負担がどういう状態にあるかということを実際に明らかにしながら対策を考えていく必要があると思いますので、そのための手だてを進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 平成32年から企業会計ということに移行いたしますので、その企業会計の中で精査、検討していきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） それでは、いろいろ大変な中で事業を進めていただくことになると  
思いますが、那須議員の質問の中でも報告されておりましたように、まだ県のほうから修繕  
の補助金もいただけていないようですので、一日も早くいただいて、将来負担を少なくする  
ように御尽力されることを強く求めて、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしを確認いたしましたので、以上で質疑を終わります。

本案31件はお手元に配付をした議案付託表のとおり、所管の委員会に付託をいたします。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会し  
ます。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 高 橋 八重典